

お知らせ information

2018 2

■子宮がん検診、乳がん検診のご案内

市では、市民の方を対象に次の日程で各種がん検診を実施します。

◆子宮がん検診

実施日

3月2日(金)、3日(土)

受付時間

8時30分～9時45分

12時30分～13時45分

対象／20歳以上の女性

料金

・子宮頸部がん検診：40～49歳：2500円

1500円
・超音波検査：300円

◆乳がん検診

実施日

3月4日(日)

受付時間

8時30分～9時

10時～10時30分

12時30分～13時

13時30分～14時

対象／40歳以上の女性
料金／

・50～74歳：2000円
検診内容／マンモグラフィ
検診(専門医の視触診は
ありません)

◆各種検診について

※検診には事前申し込みが必要
※市の検診は2年に一度の
検診となっているため、
平成28年4月以降に子宮
がん検診・乳がん検診を
受けた方は利用できませ
ん。

※稚内市国民健康保険加入
の方は、助成制度により
検診料金は徴収しません。
※75歳以上の方は無料です。
※生活保護世帯、市民税非
課税世帯等の方は減免制

平成29年5月に送付した「子宮がん検診」「乳がん検診」の無料クーポン券をお持ちの方は、ぜひ、クーポン券を使って検診を受けてください。

度があります。詳細は問
い合わせください。
※検診結果は、1か月～1
か月半後に郵送します。
場所／保健福祉センター
(中央4丁目16番2号)

申し込み・問い合わせ

市健康づくり課健康推進
グループ
☎23・4000

南稚内クリニック、稚内
禎心会病院
費用／
自己負担額：3500円
※生活保護受給の方は無料
です。生活保護受給証を
医療機関に提示してくだ
さい。

■高齢者の肺炎球菌予防接種について

市では、高齢者の肺炎球菌予防接種料金の一部を助成しています。
平成29年度の対象者で

市では、高齢者の肺炎球菌予防接種料金の一部を助成しています。

接種を希望する方は、3月末までに接種してください。
対象者／
左の表に該当する方

65歳の方	昭和27年4月2日生～ 昭和28年4月1日生
70歳の方	昭和22年4月2日生～ 昭和23年4月1日生
75歳の方	昭和17年4月2日生～ 昭和18年4月1日生
80歳の方	昭和12年4月2日生～ 昭和13年4月1日生
85歳の方	昭和7年4月2日生～ 昭和8年4月1日生
90歳の方	昭和2年4月2日生～ 昭和3年4月1日生
95歳の方	大正11年4月2日生～ 大正12年4月1日生
100歳の方	大正6年4月2日生～ 大正7年4月1日生

※接種当日60歳から64歳で、
心臓・腎臓・呼吸器の機能障
がい及びヒト免疫不全ウィル
スによる免疫機能障害で身体障
害者1級に認定されている方も
対象です。

実施医療機関

市立稚内病院、市立稚内こまどり病院、えきまえ診療所、クリニック森の風、道北勤医協宗谷医院、

申し込み・問い合わせ

市健康づくり課庶務・予防グループ
☎23・4000

■彼岸に稚内霊苑にお参りする方へ

市では、3月の彼岸時期に稚内霊苑へお参りに行く市民の方を対象に送迎車両を運行します。

利用には事前申し込みが必要
です。期限までに市くらし環境課へ申し込みください。

申し込み期限

3月15日(木)

運行期間

3月20日(火)～22日(木)

利用について

・出発時間の10分前までに市役所ロビーに集合してください。

・送迎は霊苑入口までです。お墓までは、徒歩でお願いします。

・気象条件等により運行を中止する場合があります。

いします。

・送迎車両は霊苑内で待機
しています。お墓参り後
は車内でお待ちください。
・お墓参りに時間がかかり
出発時間までに戻れない
方は予備車に対応します。
・お墓参りに使用する水、
長靴、除雪用具は各自で
用意・持参してください。
・花、お供え物は各自で持
ち帰るようお願いします。

・稚内霊苑までは、交通車
両の安全確保のため、一
般車両は通行できません。
・中止する場合があります。

注意事項

・稚内霊苑までは、交通車
両の安全確保のため、一
般車両は通行できません。
・中止する場合があります。

・稚内霊苑までは、交通車
両の安全確保のため、一
般車両は通行できません。
・中止する場合があります。

・稚内霊苑までは、交通車
両の安全確保のため、一
般車両は通行できません。
・中止する場合があります。

・稚内霊苑までは、交通車
両の安全確保のため、一
般車両は通行できません。
・中止する場合があります。

・稚内霊苑までは、交通車
両の安全確保のため、一
般車両は通行できません。
・中止する場合があります。

■医学育英会「奨学生」募集のお知らせ

市教育委員会では、平成29年度の各医学育英会奨学生を募集します。

この制度は、本市で長きに渡り多くの功績を残した方々が、優秀な医療後継者を育成するために医学育英会をおこし、「就学奨励金」を支給するものです。

支給額は表のとおり限られていますが、返還の必要はありません。

支給要件

市民のお子さんと、自身も本市に1年以上在住経験がある方で、現在、大学の医学部(医学科)または歯学部(歯学科)に在籍

	医学部	歯学部	支給金額 (一学年につき)
岩田茂 医学育英会	○	○	100,000円
福井谷 医療奨学金	○	-	50,000円
鷹田 医療奨学金	○	-	50,000円

申し込み・問い合わせ
市くらし環境課衛生グループ
☎23・6437

▼運行時間表(1日4往復)

行き	1回目	2回目	3回目	4回目
	市役所前発 10:00 ↓ 稚内霊苑前着 10:10	11:00 ↓ 11:10	13:00 ↓ 13:10	14:00 ↓ 14:10
帰り	1回目	2回目	3回目	4回目
	稚内霊苑前発 10:50 ↓ 市役所前着 11:00	11:50 ↓ 12:00	13:50 ↓ 14:00	14:50 ↓ 15:00

募集期間／2月15日(木)～3月23日(金)まで

支給予定日／平成30年3月末

必要書類

奨学生願書、在学証明書、住民票(世帯全員で記載の省略がないもの)、奨学金振込口座

※詳細については、問い合わせください。

問い合わせ

市教育総務課総務管理グループ
☎23・6518